

No	経営課題	意 見	対応方針
1	1－1	課題認識のオンラインの活用に向けた支援について具体的なツールを示してはどうか（アプリ等）。	現在、大阪市では地域活動協議会補助金事務の簡素化に向けた検討を行っています。来年度、地域活動補助金事務の簡素化にかかるアプリの開発を行い、開発の進捗状況により地域の担当者の皆さんにご説明していく予定です。
	1－2	課題認識は既に共有できている。担い手不足をいうのなら、もっと地活協への事務的作業を簡素化したり、事業量を少なくしたりする工夫を更にする必要があるのでは。	
2	1－1	地活協の認知度向上は必要。ホームページはわざわざ見ない。紙のほうが見やすいので、アプリなどでこちら側から通知してはどうか。	地活協の認知度向上のため、区役所からの広報紙やくらしの便利帳などで情報発信を行っています。そのほか、各地活協からの情報発信していただくことも重要だと考えております。
3	1－1	単位振興町会・各種団体等（地活協として）からのニーズに応じたニュースソースの発信等（時世に合った見解で）。	区民アンケートなどでは、各地活協には防災・防犯の活動のニーズが高い傾向にあり当該担当からの情報発信も必要であると考えています。また、大阪市としても町会に電子回覧板や災害時の情報共有などの機能を有するアプリの試行導入を検討しています。
4	1－1	「自律的な地域運営」は「自立的」では。	各地域活動協議会が定めた規範に基づき活動する必要があることから「自律的な地域運営」としております。「自立的」とは補助金に頼らず自主財源で地域運営されている状態と理解しています。
5	1－1	コミュニティビジネスは東淀川区で行うと市民から批判が来るのでは。	コミュニティ・ビジネスとは、地域の住民が、地域課題やニーズの解決のために必要なサービスなどをビジネスの手法で提供する事業をいいます。営利目的ではなく、地域の利益を増大させることを目的としています。「市政改革プラン」で、「地域活動へのビジネス手法（コミュニティ・ビジネス等）の導入促進等により地域の雇用創出や地域経済の活性化を図るとともに、担い手の最適化により効果的・効率的に公共サービスが提供される活力ある地域社会をめざ」しています。
6	1－1	地域活動協議会で沢山の予算を頂いているが、東淀川区では、6活動分野においてすべて事業以上を実施しないと予算がおりないが、他区では、その縛りがないところが多いので自由度が高い。	東淀川区は地域活動協議会発足時には、これまでのあらゆる事業に対する補助を一括して補助金に充てることとしており、そのため認定要件を6分野に定めています。このことから他区に比べて当区の補助金額も一番高いものとなっていますので、ご理解ください。
7	1－1	ボランティアでの運営に無理が生じていると思われます。給与制にし、運営側が生活できるようにすれば担い手は増えるかと。各々の生活第一なので、自身の生活を削ってボランティアというのに無理があります。	補助金額は限られているので、コミュニティビジネスをはじめとした地域の自主財源の確保が重要です。当区に地域づくりアドバイザーを配置していますので、是非ご相談いただければと考えています。
	1－1	自主財源の確保、拡充・・・とあるが、具体的な例を示してほしい。	参加費を徴収する事業や環境局が進めているコミュニティ回収など地域で取り組みやすいことから始めていただけたらと考えています。
8	1－1	地域活動協議会と地域振興町会との組織の整合性について明確化が必要では。	地域活動協議会は、地域振興町会、地域社協をはじめ地域団体やNPO等、地域実情に合わせた多様な主体で構成されており、地域振興会は地域活動協会の一員となっております。
9	1－1	各地域活動協議会での活用内容が比較できる情報が欲しい。	東淀川区役所HPに地活協レポート、各地域活動協議会の計画・決算状況を公表しておりますのでご活用ください。
10	1－1	地活協活動は効率的、効果的なものが見た目や数値化しにくい点を考慮する必要がある。	事業毎のアンケートなどの効果検証も参考にすることも必要であると思われます。数値化しにくい点について、聴き取りなどにより総合的に判断することも必要であると考えます。
11	1－2	単位振興町会への加入促進。それに関わるメリット発信（防災関連など）。	大阪市にとって、自治会・町内会は市民協働のパートナーとして、大切な存在です。自治会・町内会はおおむね小学校区を範囲として形成されている地域活動協議会において中心的な役割を担っています。大阪市ではその活動を応援するため、加入促進の取組を行っています。
12	1－1	地域づくりアドバイザーとは(どのような人か、どんなことをするのか)を知りたい。	イベントの企画や調査分析、プロモーションなど地域の活動に係る相談やあらゆる支援を行っています。詳しくは東淀川区役所HPをご確認ください。
13	1－2	「BCP策定推進」の言葉の意味は。	事業継続計画(Business Continuity Plan)の頭文字を取った言葉です。 企業や事業者等が災害など危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務が継続できる方策を用意し、倒産することなく業務を続けることができるような戦略を記述した計画書の作成を推進していくことです。例えば福祉事業施設が被災するとたちまち利用者に影響を及ぼすことから、予め計画書を策定していただくことで、できる限り早くサービスを継続し提供できるようにすることを想定しています。用語集に記載していますのでそちらもご覧ください。
14	1－2	BCP策定について、地域連携とあるが、具体的に地域とどのように連携するのか地域を交えての連絡会を設定することも考えるべき。	発災後に区内各企業、福祉事業者などがBCPにより、いち早く事業を再開できるようにすることで被災した地域住民にも早く日常生活に戻れるということ、さらに普段から地域防災の観点から企業、福祉事業者などの連携が重要であるということと連携としています。地域との連絡会につきましては、今後の課題とさせていただきます。
15	1－2	ICTの活用促進については、スマホ講座で、X（旧Twitter）LINE,Facebookの登録や、大阪市防災アプリ、安まちアプリをインストールして活用してもらう。	昨年7月の地域活動協議会連絡会議でスマホ講座の開催を希望する有無を確認したところ、残念ながら希望がございましたが、区役所で実施しているスマホ教室で、今後の講座内容として防災を取り扱うことも視野に入れ、その際に大阪市の防災アプリについて受講者に啓発していく予定です。
	5－2	スマホ教室を始めたら高齢者も助かるのでは。	講座の内容はJ:COMと協議しておりますので、防災等に限らず知りたい操作などありましたらご意見をいただければと思います。
16	1－2	産学交流の仕掛けづくりを推進する。	過去にフォーラム等を企画して、大学、専門学校などの学生と地域の活動に結び付けた事例もあることから、こうしたイベントなどの企画を続けていくことも重要であると認識しています。
	1－2	担い手の発掘が必要と感じているが具体的にどうすれば…と悩む。活気が必要なのではないか。	
17	1－2	幼稚園～中学校それぞれの段階で東淀川区内の企業とかかわりが持てる機会を創出する。	令和4年度末に第7回東淀川みらいEXPO東淀川LOVER's博覧会を開催し、区内企業や団体などの親子連れの区民の方々が多数集まり、好評でした。子育て教育担当において、キャリア教育として区内の企業等と連携し、小・中学校に出席講座や工場見学などを行う取り組みを実施しています。
18	1－2	区主催の行事以外でも区の活性化を促進してはどうか。	各地域活動協議会や区内各種団体主催のイベントも開催されているようですので、広報できるものは区としても協力していきたいと考えています。
19	1－2	団体への協力体制の確保。	区民まつりやみらいEXPOなど、各種団体への参加や協力を、今後も区役所や実行委員会からお願いしていきます。
20	1－2	大学と連携し、区民に学びの機会の場として無償にて日曜大学講座を開講し、地域の活性化につなげてはどうか。	大阪経済大学と連携し、東淀川区民の健康増進と区民同士の交流づくりを目的に、「心・体の健康と防災セミナー」を開催しておりますので詳しくは大学ホームページをご覧ください。
21	1－1	区民まつりについて小・中学生等の若い人のアイデアを募り参画意識を醸成することも考えては。	今後の開催場所や区民まつりに対する若い人への参加や協力については、実行委員会で協議決定いたしますので、いただいたご意見は実行委員会へお伝えさせていただきます。
	1－2	区民まつりですが、数年前にバレードが無くなり、区役所と消防署での開催になっておりますが、柴島浄水場等の施設などの活用ができないのか？小学生児童の野外活動もできるのでは（区民まつりの実行委員会の意向もあるのかもしれませんが）。	
	1－2	区民まつりは以前のように区役所前では行えないのか。	
22	1－2	クレームやハラスメントが表面化してきている中、活気づけるには寛容さが必要であると言う旨区役所が主となり訴えて行く必要があると思う。	地域の活動については、各地域活動協議会等が定めた規範に基づき主体的に行う必要があると考えております。寛容さの醸成には地域の中でコミュニケーションを密にすることにより、「何でも言える風通しの良い関係づくり」が重要ではないかと考えます。
23	1－2	万博について市民に賛成か反対かを聞いた方が良い。	いただきましたご意見について、万博推進局と情報共有いたします。
24	1－3	西部だけではなく東部にも力を入れてほしい。	西部地域は新たな都市基盤整備が進む状況を踏まえ、特に必要との考えからまちづくりの取組みを進めています。これらの取組みは東淀川区全体の発展にも寄与するものと考えています。
25	1－3	JR淡路駅の乗降客も増加していると思うので、そちらも併せて注力してほしい。	H31開業のJR淡路駅の乗降客数は1万6千人/日(R3)となり、淡路駅周辺に一層のにぎわいをもたらしています。今後も駅周辺の発展に合わせ、西部地域全体のまちづくりを検討します。
26	1－3	西部地域と他地域を結ぶ交通手段の充実。	西部地域では都市計画道路の整備等により変化するまちの姿について意見交換がされており、交通手段の充実についても期待されています。
27	1－3	西部地域に対し開発状況等の情報発信や防犯的向上の促進（開発後に向けた観光者や地域住民に対し安全対策含む）。	西部地域まちづくりにおいては、個別の開発状況をとらえるのではなく、都市基盤整備が進む状況を踏まえ、各地域が自らまちづくりの取組みを進めることとしています。観光や安全対策についてもその中で取り組んでいただきたいと考えています。
28	1－3	リニアも視野に入れるとますます新大阪駅の利便性は高まるので、西部地域の発展は大いに進めるべき課題であると思う。	新大阪駅東口のまちづくり検討など、将来の北陸新幹線やリニア中央新幹線等の都市基盤整備が進む西部地域のまちづくりを着実に進めてまいります。
29	1－3	未利用地を活用して規模の大きな高齢者施設を作り高齢者施設施設。設の集約を図り、より効率の良い介護サービスを行うようにしてはどうか。	未利用地の活用にあたっては、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、売却や貸付による有効活用に取り組むこととしており、ご意見のあった高齢者施設についてもその必要性等を踏まえ検討することとなります。
30	1－3	ワークショップ等の開催や、アクションプランの作成を支援するとあるが、どのように取り組んでいけばいいのか、その具体的な方法などを示す必要があるのでは。課題が大きいのでイメージしにくい。	各地活協から出席いただいているまちづくり構想部会において、ワークショップの開催事例やアクションプランの考え方等の意見交換を行っています。各地域の状況も異なることから、継続して部会員と具体的な進め方を意見交換しています。
31	1－3	今の東淀川区は昔に比べ住みやすくなっているのか。	今里筋線・おおさか東線の開業などにより、交通の便は大いに向上しています。引き続き、東淀川区では「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現をめざしていきます。
32	1－3	西淡路小学校跡地の活用は住民の意見を丁寧に聞き取り進める必要があると感じる	廃校後、西淡路・淡路両地域活動協議会から委員を推薦いただき、もと西淡路小学校跡地検討会議を開催し、議論を重ねてきました。また、2月に地元説明会を開催し、ご意見・ご質問をいただけてきたところです。今後、これらの意見等を取りまとめ、マーケットサウンディングを実施し、公募案の策定を行ってまいります。
33	1－3	売却ありきの考え方で、自前で活用することも選択肢としてもつべき	現時点において、売却ではなく定期借地で民間事業者による活用を考えています。税等は投入しないという大阪市の方針から、区として防災拠点機能の確保など必要な条件を定め、マーケットサウンディングにおいて民間事業者による活用の可能性を探ってまいります。
34	1－3	廃校＝マンション建設にならない活用	現在、災害時避難所機能と地域コミュニティを引き続き確保することを条件として、跡地活用についての議論を進めています。
	1－3	もと西淡路小学校の現状は分からないが災害時避難場所としては最適だと思う。また子どもたちが自由に遊べる、高齢者が集える場所になるといいと思う。	
35	1－3	もと西淡路小学校の活用について、旧西淡路小学校が廃校になって約8年を経過。取組みの加速とともにマイルストーンを設定し進捗管理をすすめるべき。アウトカム指標にも明記すべき。	廃校後、西淡路・淡路両地域活動協議会から委員を推薦いただき、もと西淡路小学校跡地検討会議を開催し、議論を重ねてきました。また、昨日、地元説明会を開催し、ご意見・ご質問をいただけてきたところです。今後、これらの意見等をまとめ、マーケットサウンディングを実施し、公募案の策定を行ってまいります。【地元に寄り添い丁寧に進めていく必要があるため、（数字が一人歩きしないように）アウトカムには明記しません】
36	1－3	災害避難所に指定されているが、設備の老朽化とともに休止している施設のため避難所として設備が不足。活用策検討とは別に避難所としての機能の整備を早急におこなうべき。	現在、跡地活用についての議論を進めており、最終的には事業者公募を行い、新たな施設の建設が見込まれます。その間の災害時避難所機能につきましては、同所近隣の小学校等において、一時的に確保していくことを検討してまいります。
37	1－3	もと西淡路小学校にかかる活用方策策定ですが、現在、使用している団体・個人に対しての状況説明や、今後の課題、行き場の確保はどうするのか？	2月14日、15日、17日に地元説明会を開催させていただきました。その場において、様々なご意見・ご質問をいただきましたので、今後の公募案の作成にむけて参考にさせていただきます。なお、平成28年の廃校後、新たな活用までの暫定利用として整理をしていますので、継続して利用いただけるよう引き続き努力はしますが、行き場の確保は難しいと考えています。
	1－3	西淡路小学校跡地の活用とあるが、それ以外の地域でも場所の確保や活用予定はあるのか。	

No		経営課題	意 見	対応方針
1	4－1		大阪市防災アプリの活用してもらう	区民の皆様には大阪防災アプリ（大阪市限定の「大阪市防災アプリ」は、令和6年1月末に大阪府全域対象とする「大阪防災アプリ」にバージョンアップしました。）を活用していただけるよう、官民連携協定に基づき作成されたPR動画を当区ホームページに掲載するとともに、当区役所等のデジタルサイネージで放映するなど、利用促進の啓発に努めてまいります。
2	4－1		防災力の向上でホームページやSNSを積極的に活用とあるが、独居等の高齢者の方々が活用できるのか	「広報ひがしどがわ」の紙面を活用し、発行時期に応じた防災情報や防災の啓発、防災アプリの導入などの記事を掲載するとともに、地域での防災学習会や防災訓練などの場を通じて、区民の皆様には防災に関心を持っていただけるよう情報発信に努めてまいります。
3	4－1		自助共助は最後の手段で準備は必要だが、公助もしっかり示す必要があると考える	東日本大震災においては、地震や津波によって、市町村長が亡くなったり、多くの市町村職員が被災する等本来被災者を支援すべき行政自体が被災し、行政機能が麻痺しました。このような大規模広域災害時における「公助の限界」が明らかになった一方、自助・共助による「ソフトパワー」の重要性が強く認識されたことから、平成25年の「災害対策基本法」の改正においては、地区居住者等による地域コミュニティレベルでの防災活動に関する計画である地区防災計画制度が創設されました。そこで、「自助」「共助」による対策が非常に重要となることから、地域での学習会等を通じて、区の備蓄や防災体制など、公助の取り組みの状況に関する情報発信を行い、当区での自助、共助、公助の連携強化に努めてまいります。
4	4－1		「自助」「共助」の醸成が課題。特に共助については特に都市部で希薄になっている地域の絆づくりのためのイベントづくりが必要。	各地域活動協議会でイベントを実施しています。企画段階でイベントに集ってもらいたい層がありましたら、区役所の地域づくりアドバイザーなどにもご相談いただけたらと思います。
5	4－1		防災の要となる自主防災組織(防災リーダー)について高齢化が進んでいる中で若手の参加とともにいっそうのレベルアップとともに中核となるメンバー育成が必要。	防災リーダーの担い手については、地域活動協議会でのイベントなどを通じて担い手の発掘につなげていければと考えております。各地域で実施される訓練や消防署が実施する訓練（アドバンストコース）等を通じて防災に関する知識や技能の習熟が図られるよう支援してまいります。
6	4－1		担当する町会が木造住宅密集地があり、旧耐震基準のものが全世帯の51%もあり、かつ高齢者世帯における比率は87%にのぼる。大阪市の住宅密集市街地に東淀川は指定がない。耐震率をアップをはかるため、区として耐震化に向け補助金のアナウンスをおこなうべき。また市として対象区域の見直しを申請してもらいたい。	都市整備局が地震に強い安全なまちづくりを目指すため、令和7年における民間住宅の耐震化率を95パーセントとすることを目標に、民間戸建住宅等の耐震診断・改修等補助制度を運用しており、本市ホームページ等で周知しております。当区におきましても、同局と連携し、地域での防災学習会などを通じて周知に努めてまいります。「大阪市密集地住宅市街地整備プログラム」で定められている密集市街地の対象区域の見直しについては、同プログラムを所管する都市整備局と情報共有してまいります。
7	4－1		政府方針を受けて避難要支援者の項目が多いが避難支援者の確保が課題。	避難行動要支援者ごとに作成する個別避難計画については、避難支援者の確保が大きな課題となっています。当区においては、各地域での初期初動訓練を通じ、避難行動要支援者への支援の必要性について啓発を進めております。また、区の関係部署間とも連携し、各地域における個別避難計画の作成の機運醸成に努めてまいります。
8	4－1		災害時における淀川・神崎川の河川情報の提供、地域避難所へのアクセスルートの把握。	淀川、神崎川及び安威川における避難情報観測基準点と水位等の情報を掲載するとともに、各河川の水位情報や河川カメラの映像を確認することができるよう、淀川は国土交通省淀川河川事務所のホームページ、神崎川及び安威川は大阪府河川防災情報のホームページのリンク先を当区のホームページに掲載するようにしているほか、広報ひがしどがわでも安威川ダムの特集記事を掲載するなど、河川情報を周知しております。また、地域の避難所へのアクセスルートについては、区内各地域で行われている災害時の初期初動対応を想定した訓練等において、一時避難場所から災害時避難所までの避難経路や危険な箇所の確認などが行われるよう啓発してまいります。
9	4－1		親子参加を対象とした防災ワークショップの開催。	子育て支援センターや子育てサロンからの出前講座の依頼を受け、子育て中の保護者向けの防災学習会等を実施してまいります。第6回東淀川みらいEXPOでは、子育て世代の女性向け「防災学習会」としてアイメイク「防災」を行い、一部を東淀川区YouTubeチャンネルで公開していますのでご覧ください。
10	4－1		他府県からの支援物資等の受け入れ場所をあらかじめ決めておいて東淀川区内に何カ所か設け、仕分けなどがスムーズに行くよう訓練しておくのも防災の一環として良い。	いただきましたご意見について、広域での調整を担う危機管理室と情報共有し、検討を要請してまいります。
11	4－1		防災訓練を行っている5地域を教えてほしい。 また、実施していない地域への協力体制は。	令和6年度東淀川区運営方針（案）に記載している5地域は東井高野、豊里南、豊新、菅原、啓発地域です。地域防災リーダー隊長連絡会や各地域で開催される防災学習会等を通じ、各地域での体制構築や防災訓練の必要性について啓発してまいります。
12	4－1		学校と地域の連携が不足していると思う。コロナ禍で人員を減らして訓練していたが、今後は継続的に参加を促す必要があると思う。	現在、教員の看過できない長時間労働などの勤務実態の改善が議論されている中で、さらに学校の負担を増やすことは難しい状況ではありますが、防災学習会や防災訓練など、地域での防災活動に区職員も参加させていただきながら、可能であれば学校も含め地域での防災活動の活性化を支援してまいります。
13	4－1		区内フィールドワークの実施（居住地域から広域避難所への移動）。	各地域での防災学習会や訓練打ち合わせ会等の場を通じ、広域避難所への避難を想定した訓練実施について啓発してまいります。
14	4－1		防災意識醸成のため地域教育機関(小・中学校等)と協働での防災教育、訓練をおこなうことを推進してはどうか。	区内の小中学校からの依頼に応じて、担当の職員を講師として派遣し、各学年に適した内容の防災に関する学習会を開催するなど、児童・生徒の防災に対する意識の向上に資する取組を実施してまいります。
15	4－1		令和6年度能登半島地震を受け、上町断層や南海トラフと何時起きても不思議ではないをより周知し、日常的防災意識向上の講習会等を実施。	地域の自主防災組織の方等向けの防災学習会のほか、区内各種団体や福祉施設等からの依頼を受けて実施する防災学習会、「わくわく！いきいき百歳体操」の取組と連動した防災学習会、区内の小中学校等から依頼を受けて実施する児童・生徒向けの防災学習等の機会を通じ、区民の皆様は防災意識の向上に資する取組を推進してまいります。
16	4－1		避難計画策定にあたって、高齢者が多く、身近な一時避難所として企業、宿泊施設等の利用可能にする取組みが必要(協定締結)。	民間施設の避難所指定を促進できる取り組みについて、危機管理室とも情報共有し、制度構築の検討を要請してまいります。
17	4－1		災害発生時の避難所開設場所の事前周知を行うべき。	「東淀川区 防災マップ」（紙媒体で作成したものを当区役所及び当区役所出張所で配架するとともに、当区ホームページではPDFデータを掲載しています。）等により、災害時避難所の所在地を事前に周知しております。また、地域での防災学習会、防災訓練の場を利用して、避難所開設場所の周知に努めてまいります。
18	4－1		避難所開設訓練を2年に1度程度行っはどうか。	区全体での開設訓練については、各地域での取り組みの進捗度合の違いもありますので、各地域での防災活動の状況に応じ、避難所開設の流れやポイントに関する啓発を行うとともに、地域での避難所開設訓練の実施の支援に努めてまいります。
19	4－1		「能登半島地震」の現状を見て(大阪市、区役所の応援者から課題聴取)今の取組みの見直し、強化をすることをしてはどうか。 ・避難所のあり方 ・高齢者対策(耐震化支援、二次避難先の検討) ・災害復旧ならびに被災者支援費用を試算し、その幾分かを減災取組み費用に充当してはどうか? (区での取組みでなく、市議、府議と連携して大きな取組みとしてもらいたい。	地域における訓練の取組の見直しと理解しておりますが、今回の地震で被災地に派遣された当区職員の体験談の共有を含め、過去の災害から得られた教訓を活かし、大きな地震への対応力を強めることができるよう、関係機関と連携し、区役所においては特にソフト面での防災対策の取り組み強化に努めてまいります。減災への取組み費用については、区役所単独の取り組みとしては難しいことから、今後の課題とさせていただきます。
20	4－1		避難所の備蓄倉庫の面積の拡大と、物資の充実をはかることを明記してもらいたい。	東淀川区における災害時避難所備蓄倉庫につきましては、各施設管理者との調整が必要であり、同意が得られた場所に設置しています。従いまして、施設によっては現状の備蓄倉庫を拡大、増設することが困難な場合もあります。また、備蓄物資については、まず救援物資が届くまで1週間程度、自足するつもりで備えを心がけることも大切です。東淀川区役所としては大阪府域備蓄方針に定められた11品目の物資の備蓄を基本としながら、プライバシー確保のための用品や女性用品など、避難者のニーズに応じた備蓄となるよう備蓄物資の充実の検討を進めてまいります。
21	4－2		特殊詐欺等啓発のためにイベントに役所の方をお招きしたくても日曜休日がダメと言われるので地域で取り組みにくい。	土日・平日夜間であっても可能な限り各種イベントに参加できるよう調整いたしますので声を掛けていただけたらと思います。詳しくは東淀川区ホームページの東淀川区出前講座「まいど！東淀川こぶし隊」をご覧ください。
22	4－2		コロナ過以前の状態に戻し、防犯啓発講習等を警察職員と連携した事業の拡大。	現在も警察職員と連携し防犯教室等を開催し回数を増やしていますが、今後もコロナ禍以前に戻るよう努めてまいります。
23	4－2		青少年が犯罪に巻き込まれないためのSNS情報発信及び相談窓口などによる犯罪情報の摘発などの強化。	警察より犯罪等の情報提供があれば、SNS等で情報発信し啓発活動を行っております。今後も警察と連携し啓発活動を強化していきます。
24	4－2		防犯カメラの維持管理（購入費も）に必要な経費を、予算化して支給してもらいたい。	地域で管理されている防犯カメラの購入、維持管理費について、地活協補助金の対象とすることは可能ですが、同補助金とは別の、新たな補助制度の予算化は難しい状況です。
25	4－2		青バトを活用。	現在、平日昼間については区役所職員、夜間～委託業者がパトロールを行っています。今後も警察と連携し効果的に青バトを活用してまいります。予算の制約がありますが、区の直営・委託による青バト車をできるだけざり効果的に運用できるよう努めてまいります。
26	4－2		青バトについて、重点確認ポイントや巡回ルートを決めてはどうか。	区青バト及び夜間青バトについて巡回ルートが決まっています。また地域青バトも地域の特性に合わせて巡回ルートを定めている地域もあります。重点確認ポイントについては、青バト講習会でパトロールの着眼点などを警察等より説明しています。
27	4－2		青色防犯パトロール活動の高齢化による参加者不足への限界を見極め、防犯カメラの増設を警察と連携し、AI技術の活用により防犯カメラの集中管理と活用を行えないか。	現在、区設置カメラを警察と連携し、効果的な場所への新設及び更新を行っています。しかしながら、区設置カメラはカメラ内部のSDカードに保存しSDカードを取り出して確認するタイプやカメラ内部に保存し、カメラ近辺で専用のタブレット等で確認するwifiw＋i＋nタイプのみです。外部の回線と繋がっておらず集中管理はできない状態です。
28	4－2		青バトに乗る人が高齢化している。警察の巡回を増やしてほしい。	いただきましたご意見について、警察署と共有するとともに、巡回強化について要請してまいります。
	4－2		巧妙な手口の犯罪が増えてきているので、いち早く新たな手口が分かった時点で公表し、周知させていく必要がある。青バトのアナウンスもその都度変更していく方が良い。	新たな犯罪の警察等から情報提供があればSNS等を活用して注意喚起を行うと共に、警察等関係機関と相談しアナウンス内容の変更を検討いたします。
29	4－3		アウトカム指標に犯罪件数等、警察が掲げる数字目標と共通化すべき。	東淀川警察にあらためて確認しましたが、現時点でも数字目標は設定されていない状況です。警察署とも連携しアウトカム指標達成に努めてまいります。
30	4－3		6年度、道路交通法の改正があるので、再度ルール・マナー講習会を地域で実施（自転車での携帯電話使用、自転車での飲酒運転、二人乗り等罰則強化）。	道路交通法の改正があればSNS等を活用した啓発や交通安全教室等の内容を修正し啓発活動を行ってまいります。
31	4－3		地域による自転車マナー講座。	
32	4－3		小学校教育の授業の中で、自転車利用のルール・マナーを設け、小さい時よりの啓発活動を行ってはどうか。	保育所、小学校、地域で自転車安全運転教室を開催し自転車ルールの徹底、マナー向上等を啓発しております。また交通安全教室で交通マナー向上についてお話させていただいております。今後も、各種教室や区民まつり等イベントにて啓発してまいります。
	4－3		自転車、電動キックボードの交通マナー向上イベント。	
	4－3		自転車のルールやマナーの向上は必要なので予算をもう少し増やしてほしい。	啓発の効果を高めることが出来る手法を、必要となる予算の確保を含め、検討してまいります。
	4－3		自転車事案の増加に伴い、地域の住民・学校・諸団体へ交通マナーや自転車講習会の実施。	当区の交通安全教室は、出前講座のメニューの中の1事業として、警察所とも連携し、自転車を利用する際の注意点などの交通ルール・マナーについてお話する内容にて開催しております。交通安全に関する出前講座のご要請については、当区役所安全まちづくり担当にご相談いただきますようお願いいたします。
33	4－3		交通安全教室を警察だけではなく、NPO法人（例、CMA一般社団法人 コミュニティマネジメント協会）などの他の組織にも行えるようにしては。そしてその予算化も。	このため、予算確保のうえ交通安全教室の業務委託を行うことは想定しておりますが、官民連携協定に基づく連携など、業務委託以外の手法による連携について検討してまいります。
	4－3		こども見守り隊の交通安全声掛け。	地域の活動である、こども見守り隊とも連携させていただきながら、今後も交通安全の取組を実施してまいります。
34	4－3		放置自転車対策を推進していく上で自転車駐輪場をまず十分にとる必要があるのでは。	建設局、阪急、JRに、需要に応じた駐輪場の設置をするよう引き続き要請してまいります。また、駅近隣の空地がある場合には、民間事業者への情報提供を行い、駐輪場の設置を促進してまいります。
35	4－3		駅周辺の自転車置き場不足が放置自転車を生むので土地所有者と会話を。	
	4－3		放置自転車対策に本課題の予算が偏っているのが気になる。放置自転車対策＝交通安全意識が高いとは言えないのでは。 "見守り隊"に対し有償ボランティアのような形で一定報酬を渡す事はできないか。	放置自転車対策については、淡路駅や上新庄駅周辺での啓発指導員の配置に伴う人権費等の経費が大きなウエイトを占めています。一方で、他の交通安全対策は各種教室・啓発活動が中心で、区職員・警察が講師を担当するため啓発物品に係る経費が主な支出になります。このため予算額に差がありますが、現行の予算を活用しながら交通安全意識を高めることができるよう、警察署等と連携した啓発を行ってまいります。なお、見守り隊など地域での取組については、現在、地域活動協議会補助金制度により財政的支援をさせていただいておりますので、見守り隊での活動に対して報酬を支払うのは難しい状況です。

36	4－3	モベットなどの新しい乗り物に対しての周囲の理解が追いつかないものは、いち早く取り締まるべきものは取り締まれるよう警察が主となってアピールすべき。	警察と情報共有するとともに、連携して交通安全対策を進めてまいります。
----	-----	--	------------------------------------

No	経営課題	意 見	対応方針
1	全体	アウトカム指標が、アンケート結果の数字であり、客観的数字目標にすべきであり長期的な課題に対しては年次目標をおくべきでは。 そうすることで、取組の成否評価ができ修正もできるし、担当するメンバーのモチベーションアップになると思う。	アウトカム指標については、現在の東淀川区将来ビジョンの目標年度である令和8年度末までにめざす数値目標を設定し、運営方針はその経過を示した短期目標となっており、基本的には将来ビジョンの目標期日まで均等に按分した数字が当年度の目標となっています。当区としても現在設定されている目標が最適のものとは考えておらず、より良い指標があれば、時期将来ビジョン等で設定し直したいと考えています。委員の皆様にご議論いただき、よりよい指標等ございましたらご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
2	5－1	各部会での議論ではなく、部会ごとにテーマ別の分科会(少人数)での施策の深堀をおこなうことが必要。	多くの委員から希望がありましたらそのような取り組みも検討してまいります。ただ、現状の部会開催だけでも委員の負担が大きいためか不成立になることがあるため現状では分科会等の実施は難しいと考えています。まずは部会でそのような基盤が育つような区政会議を構築してまいりたいと考えています。 テーマの深堀については学習会でも対応することができそうですので、希望するテーマについてご意見をいただければと思います。
3	5－1	「できること」「できないこと」を「はっきりさせることができないこと」を前提に、たとえ少数派であっても聞く耳を持つ大切さを運営サイドが自覚して会議に臨めば区民ニーズは反映される。	当区といたしましても、できるだけ多くの区民のご意見をいただきたいと考えていますので、活発にご議論いただきご意見をいただければと考えております。その中で、実現可能なことがありましたら積極的に取り組みたいと考えていますので、実現方法等についても、一緒にご議論いただけたらと考えています。区政会議の運営についても、よりよい手法がありましたら検討してまいりますので、併せてご議論いただきますようよろしくお願いいたします。
	5－1	区政会議メンバーの意見を取り入れた取組みを作り上げたいと思う。メンバーの参画意識の醸成とモチベーションアップをはからないと形式を整えただけに終わる。	
	5－1	区政会議でまとめた意識を関係団体（警察・消防・学校等）との直接意見交換（勉強会等で）より反映できる様に抽出を。	
	5－1	更なる充実を図ってもらいたい。	
4	5－1	ライブ中継を行うことでたくさんの方に知ってもらえることはとても素晴らしい。	できるだけ多くの区民に区政を知ってもらう機会を設けていきたいと考えています。他にも実施可能な取り組みがありましたら検討してまいりますのでご意見いただきますようお願いいたします。
5	5－1	区政委員の出席率の向上に取り組むが削除されたのは何故か。	委員の出席率の向上は非常に重要であると考えています。今回は委員改選が行われ構成が変わり、これまでとの比較ができなくなったため一旦削除しています。今後も資料を分かりやすく作成したり、委員が区政について知りたいと思う内容の学習会等を実施することなどで委員の出席率の向上に取り組めます。また、出席率が低い状況となってきましたら、前回と同様の出席率向上の目標の設定を検討してまいります。
6	5－1	知人から区政会議委員を聞くまで知らなかった。広報紙、ホームページ（SNSからのリンク）にて、区政会議の内容（ダイジェスト）の掲載があっても良いのでは。	広報紙やSNSでの発信も検討してまいります。区ホームページに掲載していますのでそちらをご覧くださいければと思います。 
7	5－1	区民よりの意見を広く聞き、ある一定数（仮に5万件）以上意見があったものに関しては区行政として対策を行い、ホームページ等で回答を公表してはどうか。	ある一定数にならずとも、市民の声などで区役所へ寄せられたご意見についての改善を区ホームページで公表しております 
8	5－2	ホームページやSNSの活用は継続するとして、ラジオやテレビといった媒体も活用してはどうか（高齢者向け）。	・報道については、大阪市全体としてもできるだけ皆さんが視聴するテレビ・新聞等で報道してもらいたいと考え、分かりやすく記事になりやすい報道発表を心掛けていますが、なかなか取り上げていただくのが難しい状況です。当区といたしましても、連携協定を結んでいるJCOM等に取材をいただき区政の発信に努めてまいります。また、3月27日にラジオ大阪で区政の取組を紹介する「あれも！これも！SDGs」が放送される予定です。 ・ホームページについては、当区としても見やすいホームページとなるよう常に改善を検討していますが、ホームページの仕様上の制限などがあるため簡単には修正ができないのが現状です。ただ、仕様の見直しのタイミング等もあるため、どのようなホームページが見やすいかの具体的なお意見がございましたらお教えいただければと考えています。 ・イベントや区民が興味をもつ情報を積極的に発信し、東淀川区役所のSNSのフォロワーや広報紙の発行部数を増やす努力が必要であると考えております。Instagramについては現時点ではXやFacebookとの差別化を図ることができておりませんので、Instagramの区役所における有効な運用方法や区として発信してほしい情報などの具体的なお意見がございましたらお教えいただければと考えています。 ・広報紙電子版につきましては、毎月1日にX及びLINEで発行通知の際、電子版へのリンクもできるようにしています。紙媒体の広報紙につきましては、イオン等の大規模店舗や郵便局及び銀行に配架していただいておりますが、協力していただける小売店などがございましたらご紹介いただければと考えています。
	5－2	他市のホームページはとても見やすく市民が必要としている情報があり、つい大阪市と比べてしまう。	
	1－1	地活協を検索して初めてホームページにたどり着いたが、居住地域のリンクをたどっていくとPDFファイル更新など分かりづらい感がある。1・2にもつながるが新規メンバーを受け入れているのかも不明。	
	5－2	若い人にはSNS等がいいのかもしれないが、広報紙が一番見やすくわかりやすい。	
	5－2	広報紙については、もっと興味を持って見て頂ける内容の向上を！SNSについては、システム強化を行いつつ、Instagramでの発信強化を。	
	1－1	Facebook、InstagramなどのSNSをどのように活用し、活性化させていけるか（若者の参画を視野に入れる）。	
	5－2	更なる充実を図ってもらいたい。	
	1－2	広報紙、区SNSアカウント、区内イベントブースでの担い手募集の案内、PR活動。	
	5－4	5－2と共通点もありますが、市民が興味を持つカテゴリーを中心に発信しつつ、区役所から発信したいカテゴリーを織り交ぜながら情報力の強化を図る。	
	5－2	被災地域（熊本・石川など）の市町村のLINEをフォローしており、給水車、気象、炊き出しなどの情報が流れて来る。区民だよりなどで他市町村の実例を取り上げ啓発してはどうか。	
	5－2	東淀川区内の広報紙設置店（カフェ、ショップ）の協力、電子版普及の検討。	
9	5－2	マイナンバーカードのを各種データと連動することができるようにし、行政手続きの迅速化を図る。	マイナンバーカードの運用については、国で決定されるものになりますので、国の動向を注視してまいります。
10	5－2	マイナンバーカードのを各種データと連動することができるようにし、行政手続きの迅速化を図る。	大阪市のDX戦略を進めることによりデジタル行政手続きを拡大し、オンラインで簡素化、完結出来るよう取組を進めてまいります。 令和6年度には、各窓口に券面記載事項読み取り機器を設置し、マイナンバーカードの4情報（氏名、住所、生年月日、性別）を読み取り申請書などに印字することにより、記入する手間を省きます。特に申請書の記載が困難な方でも複数の申請書に繰り返し4情報を記入する必要がなくなり、大きく負担が軽減され、手続きの迅速化にもつながります。
11	5－3	マイナンバーカードの普及促進とコンビニ他機能の利用による（加入の義務化）証明書発行の迅速化。	令和5年12月末時点の本市のマイナンバーカード交付枚数率は76.26％（当区は74.6％）です。今年度からは、訪問型出張申請受付サービスを開始し、区役所や出張窓口に行くのが難しい方のご自宅や入所施設を委託事業者が訪問することでマイナンバーカードの申請や受取りをしていただけます。引き続きマイナンバーカードの普及促進の取組みを進めてまいります。 また、令和6年度中には区役所に行政キオスク端末を設置し、マイナンバーカードを使用して案内員の誘導により行政キオスク端末を体験していただくことによりコンビニ交付を促進します。
12	5－3	コンビニ交付時における高齢者、要支援者向けの店員サポートの充実、本庁窓口の正規職員の増員。	令和6年度中には区役所待合に行政キオスク端末を設置し、案内員を新たに配置しその誘導により、これまでコンビニを利用したことがない区民の方々にマイナンバーカードを使用して行政キオスク端末を体験していただくとともに、その利用方法を広く区民の皆様にも周知し、コンビニ交付を促進します。 また、窓口においては業務委託することで来庁者の繁閑にあわせた人員配置による業務運営の効率化と、民間の接遇により市民サービスの向上を図っています。
	5－3	コンビニの証明書発行は早くて便利で良い。	
13	5－3	遠方から車で来庁しなくて済むように淡路出張所のように他に出張所を設けられないか。	大阪市のDX戦略を進めることによりデジタル行政手続きを拡大し、オンラインで簡素化、完結出来るよう取組を進めていますが、人員配置やハード面のコスト等による費用対効果の観点から新たに出張所を設けることは非常に難しいと考えております。
14	5－3	東淀川区役所は混雑がひどい。	令和6年度中には区役所待合に行政キオスク端末を設置し、案内員を新たに配置しその誘導により、これまでコンビニを利用したことがない区民の方々に、マイナンバーカードを使用して行政キオスク端末を体験していただくことによりコンビニ交付を促進し、窓口の混雑緩和に繋げていこうと考えております。今後も、各窓口の混雑緩和に関し工夫を進めてまいります。
15	5－3	窓口以外（コンビニエンスストア・インターネット等）で書類発行を強化し、来庁頻度を下げるシステム作りを（ペーパーレスの促進含む）。	大阪市のDX戦略を進めることによりデジタル行政手続きを拡大し、オンラインで簡素化、完結出来るよう取組を進めてまいります。また、引き続きコンビニ交付を推進してまいります。
	5－3	更なる充実を図ってもらいたい。	
16	5－4	アウトカム指標について90%以上を維持とあるが、あるべきは100%では。	100%をめざすべきことであることは認識していますが、毎年、新規採用や所属間異動などにより、人事異動が実施され、対象となる職員が変わることから、アウトカム指標を90%以上の維持とさせていただいております。
17	5－4	データベースの共有化やアウトソーシングの活用により効率化を図るべき	これまでICTを活用した庁内業務の効率化や窓口案内業務等の外部への業務委託を実施しており、今後も更なる効率化に向け、取り組むとともに、引き続き、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりに取り組んでまいります。
	5－4	生活相談、子ども相談窓口、対応職員の増加、公の充実。	
	5－4	区民の役に立つ区役所として、職員の努力が良く分かった。	
	5－4	更なる充実を図ってもらいたい。	
18	5－4	人間である以上「失敗」はするものであると区役所を利用する側にも理解してもらえるよう努力するのも良いのではないかと。	人的ミスを低減するための仕組みづくりを進めるなど、不適切な事案が発生しないよう職場風土の醸成に努めてまいります。